五所川原市広報

発行所 五所川原市役所 (代) 電話2111
印刷所 青森民友新聞社
毎月25日発行

市の人口
(7月末現在)

総人口	50、345
男	24、458
女	25、887
世帯数	9、757

市消防団観閲式終る
優良団員の表彰も行う

五所川原市消防団恒例の定期消防観閲式は、夏まつり第二日目の四日県知事（代理）、県消防協会長ら来賓多数が臨席、団員一五〇〇余名が参加して盛大におこなわれた。同日は朝七時、半鐘、サイレンの合図で各分団ごとに北斗グランドに集合、観閲官山内市長は神消防団長とともに入場、人員姿勢服装機械器具検閲のあと団員によるまとい振り、特別参加の中郡岩木町消防団の梯子乗りが披露された、その後本町どおりを自衛隊ブラスバンドを先頭に分列行進、岩木川河畔で一斉放水高覧がおこなわれたのち、ふたたび北斗グランドに集合、消防団永年勤続、優良分団協力者の表彰式がおこなわれた。

ひきつづき市長（消防長）の講評訓示があり、県知事、県消防協会長、木造町長、五所川原警察署長らの祝辞があり、参加団員を代表して第七分団長が答辞をのべ、最後に神消防団長の音頭で万才三唱があり正午全日程を無事終了した。

なお今回の各表彰者はつぎのとおりである。

○県消防協会長表彰

緑色記章頭級

第三分団
第四分団

功労章

秋田繁昌、鹿内武雄、小田桐政光
藤田亀太郎

勤功章

原三郎、葛西勝太郎、飛島良正、鶴谷芳松、楢崎太三郎、奈良勝造、木村三四郎、工藤源作、藤田征俊、坂本治明、平山幸次郎、清野正、土岐徳太郎、石岡栄作、飯田貞助、対馬健次郎、千田潤、小野寺金次郎、藤森俊吉、舘山藤三郎、舘山藤三郎、木村鉄夫、福士由松、新谷利勝、白戸清一、斎藤末太郎、佐藤武、福井貞一、小山内武雄

○消防団長表彰

第一分団第六部、工藤昭市、第二分団第七部、藤田勝則、第五分団第三部、対馬健二郎、猫淵部落会

○消防署長表彰

市消防署消防士、岩谷仁、同斎藤方明

○十年勤続

部長、長尾武一、本部団付班長、平山勲、第一分団班長、宮崎米松、波賀定雄、団員、片山喜十郎、平山昭三郎、川村正則、高松三雄、松本直一、工藤義政、倉光重策、木村万四郎、鶴谷初雄、葛西勝雄、鶴谷清吉、対馬六郎、三浦蔵蔵、加治次郎、工藤直三郎、佐々木勝蔵、川村幸造
平山幸造
第二分団班長、山内儀作、団員、
第三分団団員、松野富雄、勝浦一英、間山正宏
第四分団団員、柳原嘉吉、長峰清治、中谷政四郎、山口利志、小野蕃
第五分団団員、佐々木永作、寺田佐太郎、対馬幸一郎、対馬清三、毛内光春
第六分団副部長、奈良岡清三郎、班長白取義勝、団長、奈良陸奥男
石川春雄、岩崎慶一、奈良嘉志男
奈良直二
第七分団団員、小笠原俊昭、小野雄蔵、斉藤竜一、三上行天
第九分団団員、外崎一好
第十分団団員、戸沢一栄、斉藤清次、米田忠雄、福井正一、鈴木竹次郎、神修、秋田末郎
第二分団団付部長、長尾武一

○十五年勤続

本部団付部長、三浦松雄、団付班長、高杉吉兵衛、団付部長、成田勇蔵、団付班長、小山内武義、団付部長、三浦正一、団付班長、野呂晃
第一分団副部長、鶴谷芳松、班長対馬宇三郎、団員、竹内由蔵、菊地松造、石井勇造、小田桐酒一、柳沢嘉八、鶴谷留吉 渋谷操
第二分団副部長、坂本与四郎、平山登、平山正昭、団員、工藤幸夫、蝦名武一、葛西繁夫、岩淵喜一郎、笠井俊勝、藤田剛昭、佐々木文明、坂本武之助
第三分団団員、土岐三次郎、松野滝正、工藤初明、三浦貴光
第四分団団員、山中長之助、平山熊三、加藤文造、佐々木甚三郎、高橋一二郎
第六分団団員、山形強一
第七分団団員、関米清二、川村安清
第八分団分団長、佐藤良雄、団員小笠原粕太郎
第九分団団員、佐々木勝平、福士勝雄、楠美直一、今一雄、佐々木与之助、宮崎武作、三上金次、太田千内
第十分団副部長、間山隆一、団員、鈴木忠治
第三分団、鳴海金作、副部長、小田桐正義、班長、斉藤茂直

○二十年勤続

第一分団団員、小川竹次郎
第二分団団員、菊地盛夫、第三分団部長、須藤嘉四太郎、副部長、工藤豊恵、第五分団部長、千田清
第六分団団員、藤森竹松、佐藤金五、第九分団部長、小笠原儀助、今勝郎、斉藤末太郎、第十分団部長、福士嘉吉、副部長、斎藤美智雄

○二十五年勤続

本部団付部長、松坂忠孝、第一分団副部長、高橋信吉、団員、奈良勝造、第二分団団員、木村周逸、第三分団分団長、秋田繁昌、団員今兵衛、第六分団副団分長、沢田義夫、団員、奈良清富、網田正助
本部団付部長、其田長六

○三十年勤続

第一分部団長、小田桐政光、団員大内繁雄、第二分団分団長、鹿内武夫、第八分団団員、佐藤武太郎

○市長感謝状

上平井町、中野ハル、中泊、舘山文造、外崎末美、飯島、今勇、羽野木沢、阿部秋雄

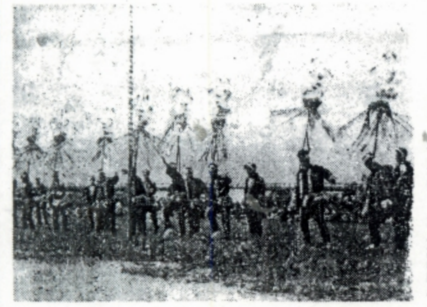

公明選挙コント
一等三万円で募集

公明選挙連盟ではつぎの要領により公明選挙に関するコントを募集しております。

◎募集の趣旨

選挙の実態はたくさんの金がかかり買収供応などの悪質違反が多く、不明朗なものです。こうゆうきたない選挙からりっぱな正しい政治を期待することはできません。明日の正しい政治のために公明な選挙がおこなわれるように候補者ならびに選挙人に対する反省と自覚を促すためのものです。

◎応募規定

字数は千字以内何字でもかまいません。

◎応募資格

男女年令を問いません。自作のもの。

◎提出先と締切日

九月五日までに東京都千代田区日比谷公園、市政会館ない公明選挙連盟あて。

◎その他

(1)応募原稿には住所氏名職業年令男女別を記入すること。
(2)応募原稿はお返ししません。
(3)当選作品の発表については若干の字句の修正があることをご承知ください。
(4)当選作品は自由に利用させていただきます。

◎賞金

一等 参万円 一名 二等 五千円 二名 三等 二千円 五名 佳作 一千円 十名

◎発表

昭和三十六年十月十日新聞、放送、公明選挙時報および公明選挙連盟事務所で発表します。

心配ごと相談所市福祉事務所へ移転

市福祉事務所ではいままで毎水曜日に中央公民館で開設していた「心配ごと相談所」を今月から福祉事務所（市役所内）二階で開くことになりました。なお開設日はいままでどおり毎水曜日、午前九時から午後三時までとなっています。

子供会員が海辺で遊ぶ
上平井町内会が招待旅行

青少年の不良化防止と夏休みの生活指導を目的に上平井町町内会（会長秋元久吉氏）が同町簡易保険組合（組合長藤田平太郎氏）と共催で去る三日、上平井町子供会員約五〇名を貸切バスで青森市合浦公園に招待水泳などをおこなってたのしい一日をすごした。

なお同町のこの計画はことしはじめてであり、秋元会長はこんごも毎年この計画をおこないたいといっている。

越後善三郎氏表彰
日赤から業務功労で 銀色特別社員章

越後善三郎氏

日本赤十字社では同社の業務功労者としてこのほど市内平和町、越後善三郎氏に本市初の銀色特別社員章がおくられました。こんどの表彰は同氏が本年度の日赤社員募集に際し特別の功労があったので五所川原地区長から日本赤十字社に功労表彰方を申請していたのであったが、このほど銀色特別社員章が贈られ、その伝達が十七日市役所助役室においておこなわれました。

養豚家の知識

最近飼料科学の進歩によって仔牛仔豚の早期離乳を人工乳でおこない、繁殖回数の増加と労力の削減、経済性向上等、その真価が高く評価され年々当地方でも人工乳育成をおこなっておりますので、人工乳による仔豚育成の要点を記してみましょう。

◎人工乳の開始の日令

人工乳を早くなれさせるため分娩後一週間目頃、分娩柵の中に人工乳とぬるま湯を常備して給与する

◎給与方法

豚舎に入ると仔豚がみんな集ってきて紙をなめる習性があるのを利用してゴム紙に人工乳を塗ってしやぶらせるか仔豚の集団の中に入れたり口の周囲に塗ったり或いは母豚の乳房に付着させたりして徐々に食い付かせるようにすると生后二週間位で完全に馴れてくる、急激な影響を考えるときは離乳予定の二～三日前（生后十八日目頃から）一日哺乳回数を六～八時と十一時～一時と三～四時までの三回位と次第に哺乳回数を減らしながら夜間だけ母豚につけるようにし予定日の二十一日目には母豚と仔豚が姿や鳴声が聞こえない別の豚舎に完全離乳することも方法である。

水は一日三回位とりかえ生后二十八日目頃までは人工乳Aを用え、二十八日目以後四日間位で人工乳Aに人工乳Bを二割、六割、八割と徐々に人工乳Bに切り換えていくようにする。

◎給与量

人工乳AもBも全部粉飼で不断給与とし、水も別に常時入れなるべく一日最少限二回とりかえる分娩后離乳までの人工乳必要量（一頭当り）

	日別（生后）	摂取量	経費	備考
人工乳A	7～30日	2、8キログラム	244円	1キログラム当73円
人工乳B	30～50日	13、5キログラム	783円	1キログラム当58円
計		16、3キログラム	1、027円	

◎人工乳育成と従来の育成方法の比較

母豚哺育に比し母豚の損耗が少く飼料費が安くつくのと繁殖回数を増すことができる従来の方法では十四～十五頭の仔豚に六〇日も乳を吸わせるため分娩当初一五〇キログラム程度の母豚が離乳する頃になると三十七キログラム～四十キログラム位体重が減ってしまうのが普通である。人工乳育成の場合、その影響は非常に少くしかもその間の飼料が節減される。仔付母豚の場合、一頭に対し一日増量して配合飼料だと平均約六キログラム必要に対し、早期離乳の場合乳房炎等併発もしやしいので分娩前一週間頃から減量して分娩当初は二キログラム位にとどめ乳房の状態を見て、平均四～五キログラムに加減します。

これを金額に直してみますと人工乳使用の場合一日平均四・五キログラム六〇日間で配合飼料二七〇キログラム従来の母豚哺育の場合一日平均六キログラム六〇日間で三六〇キログラムで配合飼料一キログラムの価格三〇円とみて人工乳使用の場合八一〇〇円、哺育の場合一〇八〇〇円となり差引二七〇〇円の得となります。

◎繁殖回数

母豚哺育にくらべて分娩后の発情再帰が早く（離乳后七～八日）交配間隔を著るしく短縮することができるので優良な種豚は常に子豚の生産一方に専用できるようになり二年間に五回の繁殖が十分おこなわれることになります。

21日（離乳）＋114日（妊娠期間）＋8日（発情再帰）…143日（交配間隔）

143日×5産…715日で充分二年間（七二〇日）に五回分娩させることが可能であると考えられます。

◎乳房炎に注意

人工乳AとBの切りかえを徐々にやらないと下痢を起すことがある人工乳に馴らすときから一週間位は水はぬるま湯を与えること。

新市建設五カ年計画（二）

水政・都市計画など

水政計画

本市は低い勾配にあり、耕地の排水状態は悪く湿田地帯が多いので今後実施される区画整理に併行して用排水路の統合を考え、阿部堰松野木川等各河川を改修して湿田地帯の通水能力の向上をはかるため、国、県の施策として実施するよう要請する。また農業用ダムの建設、あるいは科学的技術をとり入れて溜池の改修を地元関係団体ならびに国、県とあいまってなしとげたい。

交通計画

一　道路計画

交通は市民生活にとつてもつとも重要性をもつており、道路は他の交通機関とともに生活の動脈的役割を占めるとともに産業振興上輸送増大の必要にせまられるので交通機関との有機的関連を考えなければならない、とくに冬季間の交通確保は市民生活上かくべからざる重要事て、これが確保を積極的に推進する。

市道の延長は一五〇キロメートルにおよんでいるが巾員二、三メートル～四メートル位と狭隘な砂利道が大半を占めているので昭和三十四年度から巾員の拡張、道路の改良等を施行してきたが今後はさらに強く本計画を推し進め主要道路の舗装等をおこなう計画である。

二　通信計画

市民の利便をはかり行政サービスの徹底を期するために通信施設の整備を要求されているがとくに本市では電話区域の統一と無電話地域早期解消を強く推進する。

都市計画

本市の都市計画は町制当時から施行し、旧五所川原町の新設路線はほぼ完成に近いが今後は本計画に基き現在施行中のものおよび国道の巾員拡張、合併地域への新路線をつくり、併せて準総合グランド公園等の建設を促進して都市形体を整備する計画である。

教育計画

一　小中学校の整備

危険校舎、不正常校舎、学校統合等本市には多くの未整備校がある。これらを整備するためには最少施設でもつてしても一億六千万円を要する。昭和三十六、三十七年の両年度をもつて一応の設備を終り昭和三十八年度では一部補促して完成せしめ教育施設の充実を期するものである。

二　社会施設の整備

社会教育施設は近代社会においてもつとも要望されているところである。学校教育施設の充実と併行せしめて中央公民館、市民会館等を新築して社会教育振興を期する。この外教育施設外として他の計画に入つたが年二ないし三個所の集会所を造り地域社会の場に供する計画である。

事業の内容（カッコは事業主体）

36年度

道路計画…市道新設（市）、市道改良二カ所（市）、国県道舗装地元負担金（国）、国県道舗装地元負担金（県）、橋梁架換（市）、都市計画…街路整備（市）、街路舗装（市）、教育計画…小学校整備八校（市）、中学校整備一校（市）、高等学校整備敷地買収（市）

37年度

道路計画…市道新設（市）、市道改良二カ所（市）、国県道舗装地元負担金（国）、国県道舗装地元負担金（県）、国県道舗装地元負担金（県）、橋梁架換（市）、都市計画…街路整備（市）、街路新設（市）、街路新設（市）、街路舗装（県）街路舗装（市）

38年度

道路計画…市道新設（市）、市道改良二カ所（市）、国県道舗装地元負担金（国）、国県道舗装地元負担金（県）橋梁架換（市）都市計画…街路整備（市）、街路整備（市）、街路新設（市）、街路新設（市）、街路舗装（県）、街路舗装（市）教育計画…小学校整備四校（市）中学校整備一校（市）、市民会館建設（継）（市）

39年度

道路計画…市道新設（市）、市道改良（市）、国県道舗装地元負担金（国）、国県道舗装地元負担金（県）、市道舗装（市）、橋梁架換（市）、グレーダー購入（市）都市計画…街路整備（市）、街路新設（市）、街路新設（市）、街路新設（市）、五所川原運動公園（市）

教育計画…市民会館建設（継）（市）

40年度

道路計画…市道新設（市）、市道改良（市）、国県道舗装地元負担金（国）、市道舗装（市）、橋梁架換（市）

都市計画…街路整備（市）、街路整備（市）街路新設（市）街路舗装（市）五所川原運動公園（市）

ことしはお米の検査を順序よく

計画検査にご協力を

青森食糧事務所　五所川原出張所から

農家のみなさん連日の作業誠にご苦労さまです。

過去六年に引きつづきことしも豊作が予想されますことはみなさんとともによろこびもうしあげます。三十六年度産米については五所川原市が自主的に樹立した政府買いれ米の目標数量一二六、一二〇石達成は現在の作況と農家各位のご理解によりほぼ可能とも思考されますが政府買いれ米目標達成は単なる量的問題でなく、質的条件、すなわちてき正検査の実施とあいまつて具現されるものであり、よつて三十六年度産米のけんさについては例年どおり、こんぱん上部機関でるあ青森食糧事務所からの指示にもとづき、五所川原出張所において計画樹立のうえけんさを実施いたしますが過去のれいからいたしまして、どうしても時期べつ、格差が加算されているきよう、各期末には希望けんさが著しく集中されるので、仕事のだんどりを明確にするため、けんさの請求書は前日までにかならず指定集荷業者を経由提出していただき受検米はけんさ場所になるべく午後三時までに運搬、受付のうえ定められたけんさ日に受検されるようにして計画けんさにご協力ねがいたいとおもいます。

つぎに包装容器の準備はいかがされておりますか。

予備けんさについて市役所ならびに集荷業者をとおす、通知のけんさ日程表により実施いたしますが米の出まわり期前には是非完了するよう措置ねがいます。

また産米の改良と、これが声価につきましては結論的にはなんといたしましても乾燥、調査、包装、荷造り集約されることとおもいます乾燥調査不良のためけんさ等級が低下しこれがため農家収入が減となるばかりではなく、せつかく高めてまいつた声価をおとすことになり反面貯蔵中おもわぬ損害を招きその影響することがきわめて大きいので乾燥については従来からおこなつている島立乾燥はとりやめかならず棒掛または、はさかけに改め掛干をおこないながら乾燥していただき、自然乾燥が充分でない場合は火力乾燥機あるえは通風乾燥機らを活用のうえ、補助乾燥をしていただきたいとおもいます。乾燥は米の生命であり、これが良否は前にのべたとおり貯蔵（保管）に影響がありますので、この点とくにご留意ねがいます。

なおもみじり前にかならず唐み選をしていただくことと土砂混入の原因となる足もともみは除去し、もみずり前にはかならず下見点検してもらうことをわすれないよう、使用する包装よう器は新俵、叺にかぎられており、しかも包装予備検査に合格したものを使用していただきます。造縄も予備けんさした縦、横縄は十ミリ（三分五厘）、小口かがり縄は七ミリ（三分）で荷づくりはかんぜんにして緊括は充分にしていただき、五所川原市産米の声価と農家経済発展のためご努力ねがいたいとおもいます。

（青森県食糧事務所五所川原出張所）

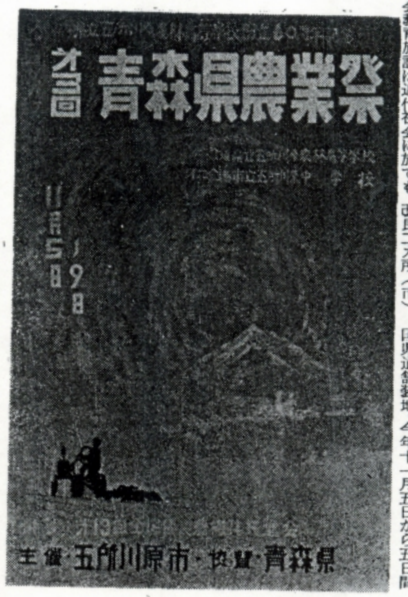

（ポスター第１位入選作）

農業祭ポスター

第一位入選　川口之良さん

今年十一月五日から五日間、五所川原市で開かれる予定の第三回青森県農業祭のポスターを広く県民に募集していたが、さる八日に締切り、十一日午後一時から農業祭準備室で市長、助役、収入役、議長、副議長のほか市内各新聞記者立合のもとに選考がおこなわれた結果、市内梅田、川口之良氏が第一位に入選しました。

入選者はつぎのとおりである。

第一位、市内梅田、川口之良、第二位、弘前市桶屋町、阿部良二、第三位、弘前市和徳町、葛西清司、佳作、市内柳町、越谷喜明、市役所税務ヶ、阿部二郎、青森市金浜小学校住宅、石田竹文、青森市油川、三国谷行雄。

水道工事責任技術者資格考査について

五所川原市水道給水条例施行規則第四二条により水道工事責任技術者資格考査を左記のとおり施行する。

記

日時　昭和三十六年九月二十二日午前九時三十分

場所　市役所水道課

考査事項　次の事項について筆記および面積によつておこない、あわせて給水工事についての技能考査もおこなう。

①水道法

②五所川原市水道給水条例全施行規則

③土木および環境衛生に関する事項

④そのほか水道に関する事項

◎出願に要する書類

①責任技術者資格考査願

②履歴書並に身分証明書

③最近撮影の写真（上半身名刺判）

④最終学校卒業証明書

◎願書提出期日

昭和三十六年九月二十日

◎その他

提出書類の様式そのほか詳細については市水道課へお問合せください。

早くも納税完納

飯詰朝日部落で

市内でいままで納税成績がわるかつた飯詰朝日部落ではこのほど本年度の市民税、国民健康保険税、固定資産税の全期分をさる七月二十一日に完納した。

同部落ではなんとかよい納税成績をあげようと昨年秋に納税貯蓄組合を設立し、鳴海惣太郎組合長が中心となり組合員が協力して各税の積立てをしておき、第一期の令書配布とともに全期分を完納したものである。

豚の疾病流行

処置を早目にして

最近県内各地に豚の各種疾病が発生していますが、疾病の発生した場合は市役所農林商工課に連絡してください。

なお発生した場合はつぎのごとく処置してください。

①発生した場合はただちに獣医師の診療をうけること。

②発生した豚舎は必ず消毒する。

③同居豚は隔離しましょう。

④お互の見舞はやめましょう。

日本観光協内国次長　高橋氏来五

市観光地視察後会談

日本観光協会内国部次長、高橋進氏は十一日県東京事務所川村係長らとともに来五、狼野長根、不動公園、神山温泉など市内各観光地を視察した後、市役所で山内市長と会談、五所川原市の観光地は規模が小さすぎる。しかし不動から神山温泉をとおり狼野長根までのコースを整備すれば、かなりな観光地になるだろうといつている。

36年度基本選挙人名簿調整期日迫る

昭和三十六年度の基本選挙人名簿の調整期日もせまつてきました。この選挙人名簿は来年度執行予定の参議院議員選挙および五所川原市長選挙にこの名簿に登載されている人によつて投票されるのでありますから選挙につきあたつてから名簿からおちている「どうしたんだ」などと申しこまれたりしますが、そのときではどうにもなりません。それがために投票し得なかつた人もいままでにはありましたから来年の選挙にはこのような人のないようにこの機会に確認されるようにしてください。

もちろん係員も調査し、注意はいたしておりますが毎日といつてよいほど出入がはげしいのでひとりもれなくということは選管としてもちよつとむづかしいのであります。なお名簿の閲覧はいつでも便宜をはかつてありますからどなたでも自由にみてください。また名簿に登載されているか、おちているか電話でもよろしいのですからかならず確めるようおねがいします。とくに転入、転出、転居および間借者、家族に移動があつた場合などはその都度、選挙管理委員会までご通知ください。またつぎのようなかたで移転先不明等のためいままで登録もれのかたもたくさんありましたからあすといわずいますぐ選挙管理委員会までご連絡ください。

(1)選挙人名簿登録要件

①日本国民（戸籍の適用をうけないものをのぞく）であること。

②名簿確定の期日（十二月二十日）において年令満二十才以上の者（昭和十六年十二月二十一日以前の出生者）

③名簿調整現在期日（九月十五日）まで引き続き三カ月以上（六月十六日以前から九月十五日まで継続三カ月）五所川原市の区域内に住所を有する者であること。

(2)選挙人名簿に登録できない失格者

①九月十五日現在で三カ月の住所要件をみたない者。

②十二月二十日現在で年令満二十才未満の者。

③九月十五日現在で公職選挙法第十一条該当者

九月塵芥処理日程

新宮町9 10日、錦町9 10 16 17日、幾島町18日、柏原町11 18日、上平井町12 19日、中平井町13 20日、下平井町1 14 21日、十川町14日、敷島町2 15 16 22日、旭町3 4 17 18 23 24日、大町5 19 25日、寺町6 20 26日、岩木町7 20 27日、川端町21 22日、本町1 7 8 23 27 28日、布屋町9 29日、東町2 3 24 25日、弥生町4 10 26 30日、鎌谷町4 10 26 30日、新町5 11 27日、柳町6 12 28日、元町7 29日、田町13 14日、栄町15日、平和町7 8 29 30日。

今月の納期

国民健康保険税	……	2期
市民税	……	2期

・納期限は8月30日です
期限内に必ず完納しましょう